

# 淡路島南部における湿地をいかした地域づくり

Community Improvement Using the Swamp in the southern part of Awaji Island

小郷正憲\* ○岡田嘉夫\*\* 田内憲一朗\*\*\* 浦崎健次\*\*\*

Ogou Masanori, Okada Yoshio, Tauchi Kenichirou, Urasaki Kenji

## 1. はじめに

市西地区は、淡路島南部の南あわじ市のほぼ中央に位置する。南あわじ市は、農林水産業、観光業、瓦産業を主要産業とした人口約 52,000 人の市である。(図 1)

本地区では、経営体育成基盤整備事業により、平成 16 年度から 22 年度まで計画面積 101ha の圃場整備を実施しており、水稲をはじめタマネギ、レタス、ハクサイ、キャベツといった三毛作体系が確立され、土地利用率が高いことが特徴である。

淡路島南部は、ため池や湧水地をはじめとした湿地が多数存在し、環境省の「日本重要湿地」に指定される等、農業の用水源や多様な生態系の生育・生息の場として重要な役割を果たしている。

しかし、近年湿地におけるゴミや土砂の堆積等の環境悪化が進み、人口の減少と高齢化が進む中、地域活動の弱体化が懸念されている。



図 1 淡路島南部位置図

## 2. 住民活動の取り組み

農業農村の振興につなげるため、産・官・学の連携と住民参加のもと、圃場整備を核とした総合的な整備を進めることとした。(図 2)

地域住民が、環境配慮基本方針を定め、(図 3) 地域資源をいかして、地域



図 2 事業体系



図 3 環境配慮基本方針

のよみをつよみに変える環境に配慮した取り組みを実践することとした。(図 4)

地域資源	地域のよみ	地域のつよみ
畦畔・法面	雑草の繁茂・害虫による営農被害	緑化による美しい景観の保全 昔ながらに生育する自生植物の保全
水路	土砂の堆積による通水障害・泥さらえの手間	生息空間を確保した水路構造による水生生物の保護 堆積土砂による多様な生物の保全
ため池	ゴミ・土砂の堆積 水質汚染・アオサ被害	浅瀬・深みをいかした自生の水生・湿生植物の保全 水質浄化による美しいため池の保全
湧水地	雑草の繁茂・害虫による営農被害 水難事故の危険	水辺を利用したやすらぎ、憩い、親水の場の整備 豊かな自然環境をいかした環境調査・環境学習の実施
農地	耕作放棄 化学肥料の多量投入	環境に優しい農業の実践 休耕田を花壇・花畑に活用

図 4 環境に配慮した取り組み (写真：環境悪化の状況)



\*兵庫県阪神農林振興事務所 Hyogo Prefectural Government Hanshin Agriculture & Forestry Office, \*\*農政環境部総合農政課 Agricultural & Environmental Affairs Department Agricultural Administration Division, \*\*\*洲本土地改良事務所 Sumoto Land Improvement Office キーワード：農村振興、環境保全、住民参加、湿地

### 3. 地域づくり、ひとづくりの実践

#### (1) 畦畔・法面の緑化 (図5)

圃場整備後の畦畔法面に地域住民により植栽。  
グランドカバープランツや、自生草花による美しい景観形成。

#### (2) 休耕田の植栽 (図6)

休耕田を植栽し、地域に開放。

#### (3) 生物の調査・観察 (図7)

地域住民やNPOにより定期的な調査・観察。

#### 確認された生物

魚類 コイ・ナマズ・ウナギ・ダカ・モツゴ・ヨシノボリ・アマガサリガニ・スズビ・アカミガメ  
蛙類 アマガエル・ヌマガエル  
貝類 マシジミ・カワナ・タニシ  
植物 カワナデシコ・ワレモコウ・アキタムラウイ・オトギリソウ・カンサイタンポポ・ヨシノザミ・ヨメナ・  
キランソウ・スズメリ・マコモ・ガマ・ヨシ・アヤマ・ゼンマイ・ヨモギ・ワレビ・クルマバナ・バル・  
ショウブ・アマリユウ・セリ・ミツバ・ハナショウブ・ナウシロイチゴ・ススキ・ハス

#### (4) 生態系に配慮した水路

連続性と生息空間を確保した水路構造。

#### (5) 湿地の保全・整備 (図8・図9)

住民参加による石積み、植栽、芝張り作業。親水区域、水辺環境区域、自生植物区域の保全・整備。

#### (6) 生物の保護活動 (図10・図11)

湿地の整備工事に先立ち、生物、自生植物、在来土の移植、復元。従来環境の保全。

#### (7) 水質調査

産学共同による水質調査の実施。水質改善への研究開発の取り組み。

#### (8) 水質浄化 (図12)

地域資材である淡路瓦を活用した水質浄化装置の開発。ため池の水質浄化。

#### (9) 環境学習 (図13)

在来の蛍の生態を学習。繁殖活動の実施。

#### (10) 環境にやさしい農業

農薬や化学肥料に頼らない営農の実践。

#### (11) 地域資材の活用 (図14)

淡路瓦、県産間伐材を活用した湿地整備。

#### (12) 認定農業者の育成 (図15)

研修会、先進地視察等により、環境に配慮した農業を実践する認定農業者の育成。



図5 畦畔の植栽



図6 休耕田の花畑



図7 生き物調査



図8 親水水路



図9 石積み作業



図10 ハスの採取



図11 植物の移植



図12 水質浄化水路



図13 蛍の学習



図14 淡路瓦の活用

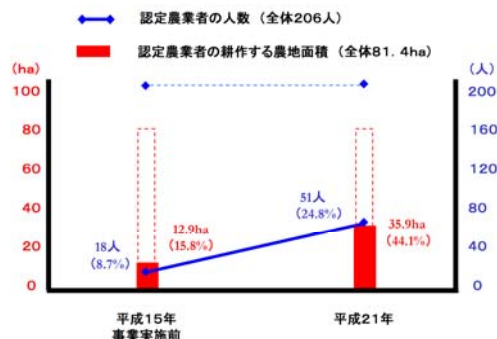


図15 認定農業者の推移

### 4. まとめ

土地改良事業は、通常の公共事業と異なり、将来の保全管理は、農家を中心とした地域住民に委ねることが多い。そのため、事業計画段階から、地域住民の参画と協働を進め、地域づくりとひとづくりを一体的にすすめることが重要である。